

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (I) 教育に関する目標 ① 教育の実施体制等に関する目標 計画番号1-2-5-14 判定</p> <p>【原文】 「良好」</p> <p>【申立内容】 「非常に優れている」に変更願いたい。</p> <p>【理由】 自ら学びのスタイルをデザインする「21世紀プログラム」で培ったノウハウと、「基幹教育」でのアクティブラーナー育成の実績を踏まえ、「構想」「協働」「経験」を通じて「共創」を目指すことをコンセプトとして、「グローバル社会において新たな知や価値を生み出す“共創”の専門性を身に付けた人材を育成」する全国でも例の無い新学部（現在、設置構想中であり、以下「共創学部」という。）の設置に向けて、検討体制を整備し、平成30年度の設置に向けて検討を着実に実施した。 検討の結果、教育組織と研究組織を分離し研究院の枠を超えた教員の多様な参加を可能にする「学府・研究院制度」を最大限活用し70名超の教員を学内から大胆に振り分けるとともに、各学部からの拠出により105名の定員を確保したことは顕著な成果である。 また、既に設置した国際コース（法務学府を除く全16学府64コース、2学部4コース）に加え、「共創学部」の設置と連動して、新たに5学部（文、教育、経済、理、薬）において「国際コース」の設置準備を</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされており、その成果が「優れている」ことが達成状況報告書等から確認できるため、「良好」と判定した。今後、特筆すべき成果があげられることを期待する。</p>

進め、教育の国際化を大学全体で進めるとともに、日本人学生と留学生がともにアクティブに学ぶ「グローバル・ハブ・キャンパス」を移転中の伊都キャンパスに形成中である。このように、「共創学部」設置に向けた取組は、本学のグローバル化に向けた教育体制・教育環境を構築するための大きな核となる取組である。

さらに、「大学適応力重視型」「加速学習型」「国際経験・英語力重視型」「記述学力重視型」の4タイプで入学者を多面的・総合的に評価する「新入試 QUBE」を、まず「共創学部」において先行導入する。その後、平成33年度以降、全12学部で導入予定であり、「共創学部」の入試改革が高大接続を含めた大学全体の入試改革を加速化させている。

このように、「共創学部」設置を改革のエンジンとして全学の教育改革を強力に押し進めていることにより、本学の個性が大きく伸長していると考ええる。

教育組織の再編・強化については、教育組織の改革を教員の再配分により継続的に可能にする本学独自の「大学改革活性化制度」、前述の「学府・研究院制度」、毎年度の評価と併せ、中期目標期間の5年目に総括として行う点検・評価結果に基づき10年以内に組織改編を行う「5年目評価・10年以内組織見直し制度」等を活用し、「基幹教育院」「地球社会統合科学府」「マス・フォア・インダストリ研究所」「大学院統合新領域学府ユーザー感性学専攻(H23修士、H25博士)」「大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻(H23博士)」等の教育組織を新たに設置した。

また、学内共同教育研究センターとして「ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター」「サイバーセキュリティセンター」「エネルギー基盤技術国際教育研究センター」や、農学研究院附属の「国際

農業教育・研究推進センター」等も設置している。

このように、社会的要請等に応じた不断の教育組織の再編・強化や入学定員の見直し等の改革についても第2期法人評価期間を通じて不断に取り組み、教育研究組織の有機的な連携や改革を断行しており、本学の教育の質を大きく向上させる特筆すべき成果であると考えます。

以上のことから、判定について再考願いたい。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (I) 教育に関する目標 ② 教育の実施体制等に関する目標 計画番号1-2-5-15 判定</p> <p>【原文】 <u>「良好」</u></p> <p>【申立内容】 <u>「非常に優れている」</u>に変更願いたい</p> <p>【理由】 全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織「基幹教育院」を迅速かつ着実に平成23年度に設置した。 「基幹教育院」では、部局からの移籍、部局からの新規ポスト拠出、教育組織の改革を教員の再配分により継続的に可能にする本学独自の「大学改革活性化制度」等を活用した大胆な人事により、専任教員76名もの体制を整備し、「基幹教育セミナー」を15の研究院に所属する89名の教員が担当するなど、全学出動体制で基幹教育を行う実施体制を構築したことは特筆すべき点である。 「基幹教育院」における「基幹教育」の導入と、それに連動した全学部における3ポリシーの整備を基軸として、さらに、カリキュラム・マップの作成、科目ナンバリングの導入、シラバス項目の改訂、ルーブリック評価の導入、Team-Based Learning (TBL) や Problem-Based Learning (PBL)</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされており、その成果が「優れている」ことが達成状況報告書等から確認できるため、「良好」と判定した。今後、特筆すべき成果があげられることを期待する。</p>

等の教育方法の導入等を通して、全学のカリキュラム体系を整備・充実させた。

また、アクティブ・ラーニング教室等の整備、ICT 機器やソフトウェア等の整備、全学生パソコン必携化に伴う双方向型の学習支援（M2Bシステム）の構築、eラーニングシステム・ポートフォリオシステム・デジタル教科書等を導入し、新たな教育環境を充実させた。

さらに、学部・大学院生の英語学習を支援する「Self Access Learning Center(SALC)」を設置し、授業外での学生の英語の運用能力を向上させているだけでなく、教育ビッグデータの蓄積と分析を行い、教育・学習の改革を推進する「ラーニングアナリティクスセンター」を国内大学で初めて設置し、教育 IR を実現する等、全国でも先駆的な取組を行なっている。

このように、「基幹教育院」の整備・充実を通して、全ての学部・大学院に関係する教育改革を大きく前進させたことは、本学の教育の質を極めて向上させただけでなく、個性の伸長へ大きく寄与する特筆すべき成果であると考え、判定について再考願いたい。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅲ) 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標 計画番号3-1-12-33 判定</p> <p>【原文】 <u>「おおむね良好」</u></p> <p>【申立内容】 <u>「良好」</u>に変更願いたい。</p> <p>【理由】 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(文部科学省・経済産業省策定：平成28年11月30日)」では、「大学が組織として責任を持ち、組織としての関与を強める『組織』対『組織』の関係の下で共同研究を進めていく必要性」が指摘されている。本学ではこれに先駆けて、幅広い社会との連携活動を展開するため、民間企業だけでなく、国・自治体、金融機関、公益法人、大学等と幅広い「組織」対「組織」の「組織対応型連携」の制度を構築し、第2期法人評価期間中も積極的な締結を進め、関係機関との持続的かつ密接な連携・協働体制を構築してきた。この結果、平成27年度実績で68件の組織対応連携が成立し、さらには平成24年には間接経費20%を30%に増加する等、産学官連携活動の推進を強化し、優れた実績につながっている。 本学の「組織対応型連携」は、大学及び企業の経営層、ならびに双方の研究者グループにより構成される「連携協議会」を通じてマネジメントすることにより、従来の共同研究等における課題であった産学間の</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされているものの、達成状況報告書等からはその成果が「優れている」とまでは確認できない。</p>

認識ギャップを無くすことを可能としているところが大きな特徴である。

この特徴を生かした先駆的な取組例として、本学、糸島市、住友理工（株）の3者が密に連携し、健康に関わる新しい製品である「歩行アシストスーツ」や「高齢者要介護者を対象とした介護マット」を研究・開発している。

また、本学、国土交通省九州地方整備局、三井造船(株)、博多港埠頭(株)、ユニキャリア(株)、および一般社団法人港湾荷役機械システム協会において、共同研究「港湾空間における環境(エコ)ターミナルシステム技術の開発」を実施し、本学の教員2名が、平成26年度に「産学官連携功労者表彰（国土交通大臣賞）」を受賞している。

前述の「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」では、「産学連携本部等において部局横断的な共同研究を企画・マネジメントできる体制を構築し、具体的な目標・計画を策定」することが指摘されている。本学ではこれに先駆けて、産学官連携活動の学内支援体制を強化し、19人のURAを配置した「学術研究・産学官連携本部」を設置し、部局横断的に企画・マネジメントできる体制を再構築しただけでなく、同本部で戦略目標・成果指標を設定し、目標管理に基づいた運営を行う体制を構築した。

このことにより、教員の資金獲得、研究プロジェクトマネジメント、産学官連携コーディネート、知的財産管理という産学官連携の一連の流れを総合的に支援する体制が整うとともに、ニーズの把握等が継続的に可能となっている。この結果、平成27年度は、平成21年度と比較して、組織対応型連携における共同研究契約件数（約170%増）、受入額（約200%増）ともに大幅に増加した。

このように、計画を実施した結果、優れ

た成果が得られているため、判定について
再考願いたい。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 26・芸術工学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育の水準 分析項目II 教育成果の状況 〔判定〕</p> <p>【原文】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>【申立内容】 判定を変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【理由】 本学部は「技術の人間化」を教育研究の理念とし、「高次のデザイナー」を養成する国立大学法人の中で唯一の学部である。デザインの国際コンペや国内の主要なコンペにおけるグランプリ等優秀な受賞実績は、芸術工学教育が実社会でも高く評価される実践的教育の成果のあらわれである。第2期における芸術工学部の学生の受賞件数は、第1期の300%以上（第1期34件から第2期114件）と極めて大幅に増加している。</p> <p>中でも、国際デザインコンペ KOKUYO DESIGN AWARD 2011 では、世界から 1,596 作品の応募があった中、受賞 6 作品のうち本学部の学生（学部生と学府生のグループ）が優秀賞 1 作品を受賞している。同様に国際デザインコンペ KOKUYO DESIGN AWARD 2012 では、世界から 1,170 作品の応募があった中、受賞 4 作品のうち本学部の学生が優秀賞 1 作品を受賞している。</p> <p>また、TOKYO DESIGN WEEK2014、2015 の</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。</p>

2カ年、学校作品展学生賞グランプリ（出展大学等 50 校から 1 点が最高賞のグランプリ）を受賞したほか、建築界の登竜門として権威のある日本建築学会 学生設計競技優秀賞、タジマ奨励賞を受賞するなど、第 1 期に比べて、第 2 期での学習成果の水準の高さを示している。

以上のことから、想定する関係者から期待される水準を上回った教育成果を出していると考えるため、判定について再考願いたい。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 27・芸術工学府

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育の水準 分析項目 II 教育成果の状況 〔判定〕</p> <p>【原文】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>【申立内容】 判定を変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【理由】 本学府は「技術の人間化」を教育研究の理念とし、「高次のデザイナー」を養成する国立大学法人の中で唯一の大学院である。デザインの国際コンペや国内の主要なコンペにおけるグランプリ等優秀な受賞実績は、芸術工学教育が実社会でも高く評価される実践的教育の成果のあらわれである。第2期における芸術工学府の学生の受賞件数は第1期の150%（第1期123件から第2期184件）と大幅に増加している。 中でも、アジアデジタルアート大賞は、2010 優秀賞、2011 部門賞、2013 大賞、福岡市長賞、入賞2点、2014 入賞2点と第1期に比べて数多く受賞しており、JAMES DYSON AWARD2015 では、ドイツ国内最優秀賞（national winner）及び日本国内3位を受賞している。 MUJI AWARD 04（2013）では、49カ国から4,824作品の応募があった中、受賞6作品のうち本学府の学生が銅賞を受賞しており、これは学生では唯一の受賞となった。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。</p>

<p>(「未来の暮らしに続くデザイン」をテーマとした新しい無印良品を発見する国際コンペで、受賞はプロのデザイナーが主である。)</p> <p>また、国際デザインコンペ KOKUYO DESIGN AWARD 2011 では、世界から 1,596 作品の応募があった中、受賞 6 作品のうち本学府(学部生と学府生のグループ)の学生が優秀賞 1 作品を受賞するなど、第 1 期に比べて、第 2 期での学習成果の水準の高さを示している。</p> <p>以上のことから、想定する関係者から期待される水準を上回った教育成果を出していると考えため、判定について再考願いたい。</p>	
---	--

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 8・薬学部・薬学研究院

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究の水準 分析項目 II 研究成果の状況 〔判定〕</p> <p>【原文】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>【申立内容】 判定を変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【理由】 「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（案）」の「注目すべき質の向上（頁：教育0-2）」において、以下の薬学府の実績が取り上げられており、高く評価されている。</p> <p>○平成23年度から平成27年度におけるインパクトファクター（IF）が5以上の国際誌への学術論文の発表件数は63件で、そのうちIFが10以上の国際誌への発表件数は16件となっている。</p> <p>一方で、「学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（案）」の「薬学部・薬学研究院（頁：研究8-2）」においては、以下の実績が取り上げられており、「期待される水準にある」の判断基準とされている。</p> <p>○ 学術面では、特に疼痛学の細目において卓越した研究成果がある。また、第2期中期目標期間のインパクトファク</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。</p>

<p>ター（IF）が5以上の学術誌に掲載された論文数は170件で、そのうちIFが10以上の学術誌に40件掲載されている。</p> <p>薬学研究院の実績は、薬学府の実績を大幅に上回っているが、その部分が高く評価されていない。</p> <p>勿論、薬学府の実績については、学生の実績（教育成果）ではあるが、その背景には薬学研究院（教員の所属組織）の支援が極めて大きいことから、薬学研究院の実績としても高く評価していただきたく、判定について再考願いたい。</p>	
---	--

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 18・応用力学研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究の水準 分析項目 I 研究活動の状況 〔判定〕</p> <p>【原文】 <u>期待される水準にある</u></p> <p>【申立内容】 判定を変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【理由】 応用力学研究所の共同研究の受入状況は、第2期期間中、年平均39.5件（約2億2,400万円）であり、共同利用・共同研究拠点の平成26年度の平均13.8件（4,697万円）（第75回国立大学附置研究所・センター長会議総会資料（文部科学省学術機関課調べ））と比較して件数・金額ともに突出して高い状況にある。 これは、「日本再興戦略2016（同年6月閣議決定）」や「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（文部科学省・経済産業省策定：平成28年11月30日）」に記載された「2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額をOECD諸国平均の水準を超える現在の3倍とする。」との方針に対し、先行して対応した優れた成果であると考えため、判定について再考願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 現況調査表等を総合的に勘案し、「期待される水準にある」と判定した。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 18・応用力学研究所

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 〔判定〕</p> <p>【原文】 <u>質を維持している</u></p> <p>【申立内容】 判定を変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>改善、向上している</u></p> <p>【理由】 (1) 応用力学研究所「現況調査表(研究)」のIII「質の向上度」の分析(1)分析項目I 研究活動の状況において、「高温プラズマ工学センターが核融合研究所と双方向型共同研究を進め、トカマク型の核融合研究で突出した成果を挙げている。」と記載している。 この取組は、「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について(科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会：平成29年2月14日)」における「共同利用・共同研究体制の更なる強化を図るためには、共同研究や人材交流等を通じた機構法人と共同利用・共同研究拠点との組織的な連携強化が重要である。」との指摘に対して、先行して取り組んだ共同研究体制による成果である。</p> <p>(2) 平成25年度に本学独自の「大学改革活性化制度」を活用して「自然エネルギー統合利用センター」を新設した。同センタ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 質の向上度の判定については、現況調査表等の内容及び第1期中期目標期間の評価結果を踏まえ、総合的に判断した。</p>

一の設置により研究体制が整い、発足から順調に研究を進展させ、環境大臣賞（イノベーション・ジャパン2013 産学官連携功労者表彰）の受賞や1件の NEDO プロジェクト獲得等の優れた成果の創出につながっている。

（3）現況調査表（研究）応用力学研究所 III「質の向上度」の分析（1）分析項目 II 研究成果の状況において、「高被引用論文及び HCR2014、2015 を輩出している。」と記載している。

高被引用論文を選出したクラリベイト社（旧：トムソン・ロイター社）は信頼できる論文データベースを作成しており多くの評価機関もそのデータを活用している。

また、HCR (Highly Cited Researchers) は世界中で被引用数の高い論文を研究分野ごとにリストアップした結果に基づいて選出されるもので、日本に在籍する地球科学分野 (Geoscience) の研究者では本研究所の竹村俊彦教授がただ一人の選出であり 2014、2015 の連続選出でもある。2015 年度の選出に関しては「世界で影響力を持つ科学者 2015 年度版 (The World's Most Influential Scientific Minds 2015) にも掲載されている。

以上のことから、研究成果の質が改善・向上していると考えるため、判定について再考願いたい。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 21・情報基盤研究開発センター

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究の水準 分析項目 II 研究成果の状況 〔判定〕 期待される水準にある 〔判断理由〕</p> <p>【原文】 ○ 特徴的な研究業績として、ウェブ情報学・サービス情報学の「次世代情報検索技術に関する研究」があり、インターネット上の大量ドキュメントの有効活用に関する研究成果をあげている。</p> <p>【申立内容】 特徴的な研究業績に、戦略的創造研究推進事業(CREST)における成果を追記願いたい。</p> <p>【修正文案】 ○ 特徴的な研究業績として、ウェブ情報学・サービス情報学の「次世代情報検索技術に関する研究」があり、インターネット上の大量ドキュメントの有効活用に関する研究成果をあげている。<u>また、大型の競争的資金である戦略的創造研究推進事業(CREST)において、スケーラブルな隣接通信及び集団通信のための省メモリアルゴリズム及び動的最適化技術に関する成果を上げている。</u></p> <p>【理由】 大型プロジェクトである戦略的創造研究推進事業(CREST)を実施した結果、成果を上げているため、判断理由の一つとして追記していただきたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 観点における判定を導いた判断理由を記載した。</p>